

令和2年4月30日（木）

## 臨時休業中の校庭開放について

- 1 開放期間 5月1日（金）～5月29日（金） \*土日祝日は除く
- 2 開放目的 臨時休業中における児童生徒の心身の健康維持
- 3 開放施設 飯沼中学校
- 4 利用施設 校庭
- 5 開放時間 学年で時間を区切って開放する。  
  
1年生 10:00～12:00  
2・3年生 13:30～15:30
- 6 利用上のルール
  - ①登下校について
    - ・通常の登下校の方法とする。
    - \*自転車通学者は自転車を許可する。
  - ②活動前後の手洗いやうがいなど感染防止策を徹底する。
  - ③活動中もマスクを着用する。
  - ④活動前にピロティ（生徒昇降口前）で受付と健康観察を行う。
  - ⑤活動中について
    - ・安全面に配慮して活動する。
  - ⑥活動中、学校指定のジャージ又は体育着を着用する。
    - \*部活動のウィンドブレーカーも可とする。
  - ⑦活動における用具等の貸出はしない。
  - ⑧遊具の使用は禁止する。
  - ⑨密集・密着状況にならないように、注意する。